平成２４年（フ）第１０５５号
広島市安佐南区大町西２丁目22番12号
破産者　堂本　克司
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６６号
広島市西区庚午中１丁目１番６―405号
破産者　今井　剛志
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９９号
山口県周南市大字徳山7966番地の１　栗坪第１市住２棟202号
破産者　青山政徳こと　趙　　鏞日
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第３２４号
愛知県日進市香久山４丁目1034　パルケ香久山101号室、開始決定時の住所長崎県長崎市上戸石町68番地
破産者　吉田　敬一
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
宮崎県延岡市熊野江町2474番地
破産者　阿波野　忠
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第３号
青森県下北郡東通村大字白糠字下馬坂25番地
破産者　赤田　良治
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２０号
青森市大字新城字山田664番地　県営住宅ヌ―１―５
破産者　藤本ユリエ
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２号
岩手県紫波郡矢巾町大字東徳田第11地割117番地５　橋場住宅５号、開始決定時の住所盛岡市東見前９地割135番地３　ミューゼヒロB105号
破産者　川原　　勝
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１６号
北海道斜里郡斜里町ウトロ中島10番地６　サン・コーポラス斜里１―201号、開始決定時の住所仙台市若林区古城３丁目20番３号　ハピネス古城Ⅰ―108
破産者　江連佐也加（旧姓玉田）
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２８号
秋田市茨島６丁目８番５号　市営住宅20号
破産者　川口ヨシ子（旧姓本間）
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８４号
山形県鶴岡市加茂字岩倉217番地３
破産者　加藤　順子
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第５号
福島市泉字川原前83番地の５、従前の住所福島市飯坂町字小滝５番地
破産者　佐藤　美雪
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第７号
福島市鎌田字鶴田43番地の１　モン・ボザールⅡ―202、従前の住所福島市鎌田字町50番地の９　サンハイツ鎌田203
破産者　西嶋　良生
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１０号
福島市松川町字中町52番地の７
破産者　半澤　健一
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１６号
福島県二本松市古家65番地
破産者　三浦さつき
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第３号
福島県白河市新白河２丁目105番地、前住所福島県白河市みさか２丁目21番地４
破産者　藤田　文子
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２５年（フ）第６号
福島県白河市高山166番地
破産者　渡邊　弘美（旧姓皆川）
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
福島県会津若松市和田１丁目１番33号、前住所福島県耶麻郡猪苗代町大字川桁字天王坂2414番地
破産者　目黒なつみ
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第３２７号
群馬県吾妻郡草津町大字草津606番地１
破産者　新井　哲夫
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２０号
群馬県高崎市上豊岡町180番地７　シティーパレス上豊岡107号
破産者　高桑　　純
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第３０号
群馬県高崎市上滝町1065番地
破産者　味村　真一
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３３５号
千葉県四街道市鹿渡933番地306
破産者　柳谷　深雪
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第４３号
千葉県佐倉市太田2366番地24
破産者　蜂谷　美穂（旧姓鵜澤）
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２０号
相模原市南区相模台２丁目６番17号　ラソネット相模台103
破産者　坪　　猛
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３３号
相模原市南区南台３丁目９番23号　パルテール南台208
破産者　星野由希子
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部